

7 年間計画

| 月 | 事項 | 主な内容 |
|-------|--------------------|--|
| 4 | 児童指導資料 家庭訪問 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに家庭環境に関する調査をする。 ・児童の家庭環境や周囲の実態を知る。 ・親の願いや要望を受け止める。 |
| 5 | 配慮児童事例研 修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料を作成し、職員研修で報告する。 ・配慮児に関する共通理解を図り、全校体制での支援を検討する。 |
| | 学校生活アンケ ート | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見のため、児童の学校生活に対する意識を調査する。 ・記入のあった児童とは面談をし、必要に応じていじめ問題対策委員会を開く。 |
| 6 | Q-U調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度から調査する。 ・指導や支援が必要な場合は対応する。 |
| | 教育相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の児童と個別に実施し、児童の心理状態を把握する。 |
| | 自己有用感調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談カードにより、教育相談実施時に行う。自己有用感が低い部分を把握し、今後の支援や指導に生かす。 |
| 7 | 個人面談 | <ul style="list-style-type: none"> ・担任が全保護者と面談して、学校や家庭での児童の様子を理解し合う。 |
| 10 | 配慮児童事例研 修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料を作成し、職員研修で報告する。 ・配慮児に対する共通理解を図り、全校体制での支援を検討する。 |
| 12 | Q-U調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・6月との比較をして、指導や支援が必要な児童に関わる。 |
| | 教育相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・要望のある児童や必要と思われる児童と面談し、児童の心理状態を把握する。 |
| | 自尊感情調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談カードにより、教育相談実施時に行う。 ・6月と比較し、変容を見て、自尊感情を高める。 |
| | 人権週間 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識を高める集会や作文発表を行う。 |
| 2 | 配慮児童事例研 修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料を作成し、職員研修で報告する。 ・配慮児に対する共通理解を図り、次年度に向けて全校体制での支援を検討する。 |
| 通年 | 児童指導の記録 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の配慮・指導を要する行動内容を事実に基づいて記録する。 ・指導事項も記録する。 |
| | なかよし班活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・異学年集団による活動を行い、特に高学年児童の自己有用感を高める。 |
| 職員会議時 | 児童指導連絡会 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学級の配慮・指導を要する児童を報告し、共通理解を図る。 |
| 企画会時 | 問題行動対策会 議 | <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動やいじめにつながる恐れのある事例について、児童指導主任を中心に今後の対応策を検討する。 |
| 年8回 | 校内委員会 (ミニ委員会含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童への指導に関して、個別の指導計画を作成し、評価をする。 |
| 年1回 | スクールカウ ンセラーとの連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・南河内中へ配置されたスクールカウンセラーが来校し、児童理解や支援の方法を研修する。 |

